


9) 情報の提供等

実施事業	内容	対象者
①朗読ライブラリー等の貸出 市立小諸図書館	市立小諸図書館では、点字図書、大活字本、朗読ライブラリー等の貸出を行っております	視覚障がい者
②「県からのたより」の発行 長野県広報・共創推進課	点字及びCDによる「県からのたより」を作成し、希望者の自宅への送付や上田点字図書館等で配付を行っております	
③点字図書等の貸出 上田点字図書館 〒386 - 0014 上田市材木町一丁目2 - 5 電話 0268 - 22 - 1975	点字図書、声の図書（テープ・CD）、CD図書朗読機の貸出を行います	
④手話・字幕つきビデオ・DVDの貸出 長野県聴覚障がい者情報センター 長野県聴覚障害者協会	手話・字幕つきのビデオ・DVDの貸出を行います	聴覚障がい者
⑤FAXによる防災情報等の配信 小諸市福祉事務所 (小諸市福祉課)	災害等の緊急時において、FAXによる配信、情報伝達を行います ・災害時の避難指示などの重要な防災行政無線放送が行われる際に、登録されたご自宅等のFAXに放送と同様の内容を配信します ・登録（申込み、配信）に伴う費用は無料ですただし、FAX機器の設置費、電話会社の契約料、FAX用紙代等は自己負担です ・ご自宅にFAX機器がなく新規に購入を希望される方は別途ご相談ください(日常生活用具給付制度が利用できる場合があります)	聴覚障がい者 防災行政無線による屋外放送の聞き取りが困難な方を対象
⑥防災情報等の配信 小諸市役所 危機管理課	小諸市公式LINE 防災、防犯に関わる情報、防災行政無線の放送内容（選挙公報除く）を配信します	
	小諸もろもろマップ「小諸市メールマガジン」 防災行政無線等の情報をメールで配信します ※警察署、消防署からの情報は配信されません	

<p>⑦NHK受信料の免除</p> <ul style="list-style-type: none"> ・小諸市福祉事務所 (小諸市福祉課) ・NHK長野放送局 電話 026 - 291 - 5200 	<p>次に該当する場合、受信料が全額又は半額免除になります</p> <p>◆全額免除 障がい者手帳（身体障害者手帳・療育手帳・精神障害者保健福祉手帳）をお持ちの方がいる世帯で、世帯構成員全員が市民税非課税の場合</p> <p>◆半額免除 世帯主で受信契約者が次のいずれかの障がいの程度である場合</p> <ul style="list-style-type: none"> ・視覚又は聴覚障がいにより、身体障害者手帳をお持ちの方 ・身体障害者手帳をお持ちで、障害等級が1級又は2級の方 ・療育手帳をお持ちで、重度（A1判定）の方 ・精神障害者保健福祉手帳をお持ちで、障害等級が1級の方
<p>⑧NTT無料番号案内 (ふれあい案内)</p> <p>NTT（全国共通番号） 電話 0120-104-174 FAX 0120-104-134</p>	<p>電話番号が無料で案内されます（事前登録が必要です）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・身体障害者手帳 (視覚1～6級、肢体不自由1・2級、聴覚2・3・4・6級、音声・言語・そしゃく3・4級) ・療育手帳 ・精神障害者保健福祉手帳 <p>登録・問い合わせ受付時間 午前9時～午後5時（土・日・祝日及び年末年始を除く）</p>
<p>⑨ホームページ等による情報提供</p> <ul style="list-style-type: none"> ・小諸市 ・長野県 	<p>障がい者に関する各種サービス等の情報をホームページや公式SNSで提供しています</p> <p>小諸市オフィシャルサイト https://www.city.komoro.lg.jp/ 長野県公式ホームページ https://www.pref.nagano.lg.jp/</p>
<p>⑩青い鳥郵便葉書の無償配布</p> <p>郵便局</p>	<p>青い鳥郵便葉書が無償で配布されます（20枚/年）</p> <p>対象者 身体障がい者（1級又は2級） 知的障がい者（A1又はA2）</p> <p>方法 身体障害者手帳又は療育手帳を持参の上、お近くの郵便局で所定の手続きが必要です</p> <p>申込期間 4月1日～6月2日</p>
<p>⑪点字郵便物等の無料扱い</p> <p>郵便局</p>	<p>点字郵便物、特定録音物等郵便物の郵便料金が無料になります</p> <p>※特定録音物等郵便物は、視覚障がい者用の録音物又は点字用紙を内容とするもので、日本郵便株式会社の指定する施設が発受するものを指します</p>
<p>⑫携帯電話の割引サービス</p> <p>携帯電話各社</p>	<p>携帯電話の使用料等が割引になります</p> <p>詳しくは、携帯電話各社にお問い合わせください</p> <p>身体障害者手帳、療育手帳、精神障害者保健福祉手帳、特定疾患医療受給者証、特定疾患登録者証等所持者が対象となります</p>

<p>⑬ 災害時等要援護者支援制度</p> <p>小諸市福祉事務所 (高齢福祉課) (福祉課)</p>	<p>障がい等がある方で災害時等に支援を必要とする方が、迅速かつ円滑に支援が受けられるようにするための登録制度があります</p> <p>登録された方には「あんしんカプセル」をお配りします</p> <p>対象者</p> <ul style="list-style-type: none"> ・身体障害者手帳（１級又は２級）の方 ・療育手帳（Ａ１又はＡ２）の方 ・精神障害者保健福祉手帳（１級）の方 ・自立支援医療費（精神通院医療）の支給を受けている方 ・特定疾患医療受給者証の交付を受けている方
<p>⑭ 選挙の不在者投票</p> <p>小諸市選挙管理委員会 電話 0267 - 22 - 1700 (代)</p>	<p>身体障害者手帳をお持ちの方で一定の要件に該当する方は、郵便等による不在者投票ができます</p> <p>手続き等の詳細は、選挙管理委員会にお問い合わせください</p>
<p>⑮ NET119 緊急通報システム</p> <p>佐久広域連合消防本部 電話 0267 - 64 - 0119</p>	<p>聴覚や発話に障がいがあるなどの理由で、音声による 119 番通報が困難な方のための緊急通報システムです</p> <p>スマートフォン・携帯電話のインターネット接続機能を利用して簡単な操作で素早く 119 番通報することができます</p> <p>※事前に登録が必要です</p> <p>佐久広域管内の各消防署又は消防本部で登録することができます</p>
<p>⑯ 110 番アプリシステム</p> <p>長野県警察本部 電話^{でんわ}026 - 233 - 0110</p>	<p>聴覚や発話に障がいがあるなどの理由で、音声による 110 番通報が困難な方のための通報システムです</p> <p>スマートフォンに専用のアプリをダウンロードし、画面操作によって、文字を用いたチャット方式による 110 番通報をすることができます</p> <p>※事前に登録が必要です</p>
<p>⑰ ミライロ ID</p> <p>株式会社ミライロ ホームページ https://mirairo-id.jp/</p>	<p>株式会社ミライロが提供するスマートフォン用アプリです。</p> <p>事前に、お持ちの障がい者手帳（身体障害者手帳、療育手帳、精神障害者保健福祉手帳）の情報を、スマートフォンのアプリで撮影し^{ひつよう}必要事項を登録します。</p> <p>市関連施設等で紙形式の障がい者手帳の代わりにアプリの画面を提示して、障がい者割引等を利用することができるものです。</p> <p>※ミライロ ID が使える場所（障害者割引など）についてはミライロ ID のホームページにてご確認ください。</p> <p>【注意事項】</p> <p>(1) 手帳情報の登録完了には数日かかります。</p> <p>(2) 登録は本人の責任において行ってください。</p> <p>(3) 登録方法やアプリの使い方に関するお問い合わせは小諸市ではお答えできませんので、株式会社ミライロへ直接ご確認ください。</p>

<p>⑱ 交通系の I C カード (Suica や PASMO などがあります。)</p> <p>各交通事業者等</p>	<p>鉄道やバスなどを利用する際、障害者割引を適用した運賃を自動精算で利用できます。</p> <p>具体的なサービス内容や購入方法など詳細につきましては、ご利用先の交通事業者等にお問い合わせください。</p>
-------------------------------------------------------------------	----------------------------------------------------------------------------------------------------------